

令和8年4月スタート



休日の中学校体育施設等利用に関するお知らせ

中学校の部活動に関する国の方針を受け、本市では「令和8年度から休日の部活動を行わない」方針とし、休日は中学生が主体的に地域のスポーツ・文化団体等の活動に参加できるよう関係団体等と連携しながら取組を進めています。

「令和8年4月から」休日に部活動で使用していた**体育施設等を優先利用**できる登録制度を設けます。

対象団体

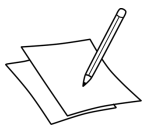
市内で活動している、中学生が参加しているスポーツ・文化芸術活動団体

登録要件



- ・ 国が示す地域クラブ活動団体の定義・要件を満たし、市が公表している団体であること
- ・ 市内に居住・在勤または在学する18歳以上の成人の責任者がいること
- ・ 登録メンバーが次の要件を満たしている団体であること
 - ①登録メンバーに、市内公立中学校に在学する生徒が1人以上参加していること
 - ②指導者は、年に1回以上の指導者研修を受講していること
 - ③国及び県のガイドラインを遵守し、特に1日の活動時間は、部活動に準じた3時間程度の活動としていること

必要書類



- ・ 規約
- ・ 団体の構成役員、指導者名簿（研修歴）
- ・ 活動者名簿
- ・ 団体の収支予算書（または決算書）
- ・ 活動計画書

対象施設

- ・ 市が管理する中学校の体育施設等（体育館・グラウンド等）



貸出の曜日・時間



- ・ 休日（土曜・日曜・祝日）
- ・ 8時30分から18時30分（予定）
*学校行事等がある場合を除く

その他

- ・ 登録要件や申込方法などの詳細は決まり次第お知らせします。（10月頃を予定）

お問合せ

福井市教育委員会事務局保健給食課 部活動地域移行係

TEL 0776-20-5755 MAIL kyusyoku@city.fukui.lg.jp



夜間等の学校体育施設
開放事業はこちらから



中学生が参加可能な
地域クラブ一覧